

<大崎市に住所を有する0から5歳未満のお子さまの保護者様>

## 小児用肺炎球菌ワクチンについて(大崎市)

平成25年4月1日の予防接種法改正により、小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種の対象ワクチンに追加されました。対象年齢の方は、指定医療機関で早めの接種をお願い致します。

### ○疾病の概要について

肺炎球菌は、重症の肺炎を引き起こしたり、脳や脊髄をおおっている髄膜に菌が侵入して炎症を起こします。日本では、毎年約200人の子どもが肺炎球菌による髄膜炎にかかり、うち1/3くらいが、命を奪われたり、重い障害が残ったりしています。

### ○ワクチンについて

子どもで重い病気を起こしやすい7つの血清型について、子どもの細菌性髄膜炎などを予防するよう作られたワクチンです。子ども用の肺炎球菌ワクチンは、現在100か国近くで取り入れられ、定期接種をしている国では細菌性髄膜炎などの重い感染症の発症率が下がっています。

### <接種対象者・接種回数等について>



○対象者 大崎市に住所を有する0歳から5歳未満の乳幼児  
(5歳の誕生日の前日まで)

○費用負担 無料

○接種回数について 接種開始年齢により回数が異なります。次の標準的スケジュールをご参照ください。

## ＜標準的スケジュール＞

### 接種開始年齢が生後 2 か月以上から 7 か月未満の場合

- ◇初回免疫は 3 回、27 日以上の間隔で接種します。3 回目の接種は、1 歳未満に完了します。
- ◇追加免疫として、3 回目の接種から 60 日以上の間隔をおいて、1 歳～1 歳 3 ヶ月の間に 1 回接種します。

(例)



### ＜上記を超えた年齢の場合＞

### 接種開始年齢が生後 7 か月以上から 12 か月未満の場合

- ◇初回免疫は、通常 2 回、27 日以上の間隔で接種します。
- ◇追加免疫として、2 回目の接種から 60 日以上の間隔をおいて、1 歳になってから、1 回接種します。

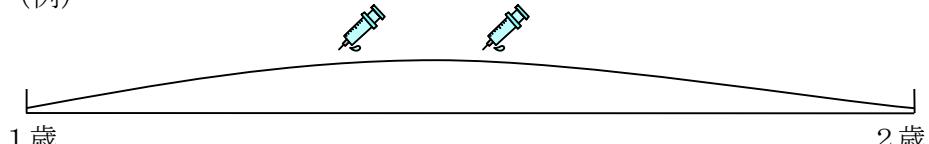
(例)



### 接種開始年齢が 1 歳以上から 2 歳未満の場合

- ◇60 日以上の間隔で 2 回接種します。

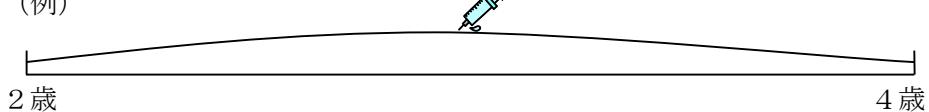
(例)



### 接種開始年齢が 2 歳以上から 4 歳までの場合

- ◇ 1 回接種します。

(例)



## ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種指定医療機関

(令和7年10月2日現在)

地域	医療機関名	電話番号	地域	医療機関名	電話番号
古川	ありま小児科医院	22-7070	松山	わたなべ産婦人科 内科・小児科	55-3535
	大崎市民病院	23-3311		岩渕胃腸科内科クリニック	52-6211
	佐藤病院	22-0207		近江医院	52-3057
	高橋医院	22-0791			
	千葉医院	22-3228			
	富桜クリニック	23-4456			
	ふかさわクリニック	87-8708			
	まつうら内科小児科 クリニック	23-5677			

※事前に予約が必要な場合がありますので、医療機関に確認の上、接種してください。

### 【お問い合わせ先】

- 大崎市民生部健康推進課 ☎23-2215
- 松山総合支所市民福祉課 ☎55-2114
- 三本木総合支所市民福祉課 ☎52-2114
- 鹿島台総合支所市民福祉課 ☎56-7114
- 岩出山総合支所市民福祉課 ☎72-1212
- 鳴子総合支所市民福祉課 ☎82-3131
- 田尻総合支所市民福祉課 ☎38-1155